



令和6年能登半島地震による災害廃棄物処理業務の支援のため 県内各市から職員を石川県七尾市へ派遣します

令和6年能登半島地震による災害廃棄物処理支援のため、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」に基づき、災害廃棄物処理の経験がある職員を各市から石川県七尾市へ派遣します。

1 派遣者

長野市、上田市、諏訪市、須坂市の職員

※ 令和元年以降、県内で発生した災害において災害廃棄物処理に従事した経験者

2 派遣期間

令和6年1月13日(土)から概ね1ヶ月

- ・ 1週間程度で交代しながら派遣
- ・ 上田市：1/13～1/18(2名)、長野市：1/18～1/23(1名)
諏訪市：1/23～1/29(1名)、須坂市：1/29～2/3(1名)

3 派遣場所

七尾市役所

4 支援内容

- ・ 契約事務、法令上の必要通知・届出関係業務、公費解体に係る要領要綱等の資料作成、災害報告書の作成補助等の事務等

※ 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会(事務局：環境省中部地方環境事務所)が策定した「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」に基づく支援

5 派遣までの経過

- ・ 石川県七尾市から環境省中部地方環境事務所に職員の派遣を要請
- ・ 環境省中部地方環境事務所から長野県に派遣依頼
- ・ 長野県が県内市町村の回答状況をもとに七尾市へ市町村職員派遣を決定



くらしふと信州

くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



WEBサイトはこちら

(問合せ先)

担当 環境部資源循環推進課
滝沢、中谷

電話 026-235-7187(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2789

FAX 026-235-7259

E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp